

2019年度 法科大学院

第3期末修者

入学試験問題

(小論文方式)

試験時間 60分

注意事項

- (1)試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- (2)この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
- (3)試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- (4)解答は必ず解答用紙に記入してください。下書き用紙は回収しません。
- (5)参照は不可となっています。
- (6)解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
- (7)解答用紙の取替え、追加配布はしません。
- (8)試験問題の内容等について質問することはできません。
- (9)問題冊子の余白等は適宜使用して構いません。
- (10) 試験終了後、問題冊子、下書き用紙は持ち帰ってください。

[小論文]

以下に掲げるのは、ある夫婦の会話である。これを読んで、それに続く問に答えなさい。

新之助「さっきテーブルの上にチョコレートがあったから、一つ頂戴したよ。」

葉奈子「駄目よ、あれは一郎が母の日のプレゼントに買ってきてくれたんだから。赤いカーネーションが付いてたでしょ。」

新之助「そう言われれば、そうだったかもしれない。しかし、一郎も気が利くようになったなあ。ところで、どうして母の日のプレゼントにカーネーションを添えるんだい？」

葉奈子「何でもアメリカの南北戦争に関係しているみたいよ。北軍、南軍に関係なく、とにかく傷ついた兵士を看護した女性がいる、戦後に彼女が亡くなった時、娘さんがお葬式でお母さんの好きだった白いカーネーションを捧げたみたいね。」

新之助「でも、それだけじゃ、全国的な習慣になるにはちょっと弱い気がするな。背後にもっと大きな背景があったんじゃないかなあ。」

葉奈子「そう言えば、兵士を平等に看護した女性の話が先にあって、それが母の日を定めようという運動に高まり、後でさっきの白いカーネーションの出来事がくっついたみたいね。なんでも母の日を定める法律がどうのこうのという話を聞いたことがあるわ。もう忘れちゃったけど、あなたは法律屋さんだから知ってるでしょ。」

新之助「全然知らない。初めて聞いたよ。だけど、法律ができたかどうかは別にして、ともかくそういう運動が出てくるということは、相当強い理念が生まれていたということだよ(1)。それはちょっと調べてみないといかんな。ところで、白いカーネーションがきっかけになっているのに、どうして今は赤いカーネーションを贈るんだい？」

葉奈子「最初は白いのを贈っていたみたいね。だけど、その娘さんはお母さんが亡くなったから、お母さんが好きだった白いカーネーションを捧げたのよ。それを一般の行事としてまだ元気な母さんにも上げるのは変だと考えた人がいたんじゃないかしら。」

新之助「なるほど。それでどこかで赤いカーネーションに替わったというわけか。だけど、そういうアメリカの習慣がどうして日本に入ってきたのかな？」

葉奈子「アメリカのお葬式は教会でやるでしょ。やはり宣教師の働きが大きかったんじゃないかしら。何時頃から日本でもやるようになったのかは知らないけど、私が小学校の時は、担任の先生が赤いカーネーションを配っていたわよ。」

新之助「君が小学校の時というと、遙か昔だね。1960年代の半ばくらいか。」

葉奈子「そのとおり。あなたの小学校時代よりはずっと後ですよ！ だけど、クラスにはお母さんのいない子が何人かいてね。先生が気を利かせて、その子たちには白いカーネーションを渡していたの。それが父母会で相当もめたそうよ。私は子どもだったからよく知

らないけど。」

新之助「先生がそこまで気をつかって、どうしてお叱りを受けないといけないのかなあ・・・
心情としては先生に味方したいけど、法律家としてちょっと考えてみないといけないよう
な気もしてきた②。」

問1 下線部(1)にいう「相当強い理念」としてどういうことが考えられるか。あなたの考えるところを300字程度でまとめなさい。

問2 下線部(2)を読むと、母親のいない子だけに白いカーネーションを渡すという扱いに全く問題がないわけではないと新之助は考えているようであるが、ではいったいどのようなことが問題になり得るのだろうか。あなたの考えるところを700字程度でまとめなさい。